

2019年9月13日

株主各位

東京都中央区勝どき一丁目13番6号
乾汽船株式会社
代表取締役社長 乾 康之

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2019年11月上旬を目途として開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することのできる株主を確定するため、2019年9月30日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上